

# 社会保険 労務士法人 大竹事務所通信

## 企業における感染症対策の実態は？

### ◆企業活動に影響を与えた新型コロナウイルス感染症

今年の頭から全世界にパニックを引き起こした新型コロナウイルスですが、多くの企業の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。東京商工会議所が会員企業1,477社（回答数582社、回答率39.4%）を対象に実施した調査でも、76.1%が新型コロナウイルス感染症拡大は事業継続への影響を与えたと回答しています。大なり小なり、何ら影響を受けていないという企業は少ないのではないのでしょうか。

### ◆感染症BCP 必要性は認識しながらも策定困難な企業が多い

本調査では感染症の対応を含むBCP（事業継続計画）の有無についても聞いており、「有る」と回答した企業は17.8%、「策定中」「今後、策定予定」と回答した企業は合わせて36.1%だったそうです。一方、「必要だと思うが、予定はない」と回答した企業は42.4%となっています。感染症BCP策定上の課題として、「ノウハウやスキルがない（66%）」「人員が割けない（49.5%）」との回答も多く、BCP策定の必要性は感じながらも、なかなか実施できないという企業の実情が読み取れます。

### ◆感染拡大防止のために実施した対策と購入資材

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施した対策として、「手洗い・うがい・マスク着用の励行（96.6%）」「アルコール消毒液等の設置（94.5%）」はほとんどの企業が実施しており、「飛沫感染防止資材の購入（74.6%）」「定期的な従業員の体調確認（68%）」が続いています。感染防止のために社内で購入した資材としては、「手指用消毒液（90.5%）」と「マスク（86.9%）」



が上位になっている一方、「設備用消毒液（46.6%）」「間仕切り（アクリル板等）（40.7%）」などは半数以下となっています。

### ◆企業に求められる対策

本調査は東京23区の会員企業の現況を示したものです。対策が十分といえる企業はまだ少なく、付け焼刃的に対応している企業が多いようです。感染症に限らず、最近では自然災害等による影響も目立つところですので。今後は、地域ごとの特徴を踏まえ、自社の課題を整理したうえでの、わかりやすい対策マニュアルの策定が求められていくことでしょう。

【東京商工会議所「企業における感染症対策に関する実態調査」結果について】

<https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1022911>

## 準備は進めていますか？

### 子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得

#### ◆「子の看護休暇」制度とは？

育児介護休業法により、小学校就学前の子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより、1年度において5日（その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日）を限度として、子の看護休暇を取得することができます。

なお、取得できる労働者として、日々雇い入れられる労働者が除かれるほか、一定の労働者を労使協定で

対象外とすることができます。

### ◆「介護休暇」制度とは？

育児介護休業法により、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者は、事業主に申し出ることにより、1年度において5日（その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日）を限度として、介護休暇を取得することができます。取得できる労働者の要件は、子の看護休暇と同じです。

### ◆何が変わる？

子の看護休暇・介護休暇の取得単位は、1日単位または半日単位（1日の所定労働時間の2分の1。労使協定により異なる時間数を半日と定めた場合には、その半日）とされていますが、令和3年1月1日より、1時間単位での取得が可能となります。

また、1日の所定労働時間が4時間以下の労働者には、半日単位での取得をさせなくてもよいこととされていますが、令和3年1月1日より、1時間単位での取得ができることとなります。

### ◆何が必要？

育児介護休業規程の見直しが必要となります。さらに、子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得は、原則始業時間もしくは終業時間に連続するかたちで取得させればよいこととされていますが、厚生労働省では法を上回る措置として、いわゆる「中抜け」を認める制度とすることを求めています。規程の見直しにあたっては、中抜けを認めることとするかどうかの検討が必要です。

また、時間単位取得が困難な業務がある場合は、労使協定により、その業務に従事する労働者を対象労働者から除外することができるため、該当する業務がある場合は、労使協定の締結も必要となります。

## 会社への愛着心・信頼感の高い働き方は “ハイブリットワーク”

### ◆調査概要

新型コロナウイルスの感染症対策として、テレワークが一気に普及しました。全国各地で新しい働き方が広まっています。そんな折、総合人材サービス・パーソルグループのパーソルプロセス&テクノロジー株式

会社が、会社員を対象に実施した「テレワークに関する意識・実態調査」について発表した内容をまとめています。

※ハイブリットワークとは、テレワーク（オンライン）と  
出社（オフライン）を組み合わせた働き方のこと

- ・調査期間：2020年9月12日～13日
- ・調査対象：20～60代の会社員400名（一般社員210名、部下のいる管理職190名）

### ◆働き方による意識

#### 1 効率的に仕事ができているか

「ほぼ在宅」76.4%、「ハイブリットワーク」76.9%、「ほぼ出社」62.9%と、ハイブリットワークの人が最も高い。

#### 2 会社に対して愛着・信頼を感じているか

「ほぼ在宅」51%、「ハイブリットワーク」72.3%、「ほぼ出社」60.2%と、ハイブリットワークの人が最も高い。

#### 3 社内の同僚や先輩、上司と円滑なコミュニケーションが取れているか

「ほぼ在宅」58.8%、「ハイブリットワーク」69.2%、「ほぼ出社」62.7%と、ハイブリットワークの人が最も高い。

#### 4 テレワークをすることによる生産性の変化

**在宅勤務者** テレワークをすることにより生産性が上がったと感じる割合：58.4%

#### ■自身の生産性が上がった理由 TOP 3

- 第1位「集中して作業をする時間が取りやすくなった（65.5%）」
- 第2位「移動の時間が減った（63.2%）」
- 第3位「自分の裁量で仕事を進められるようになった（43.7%）」

#### ■自身の生産性が下がった理由 TOP 3

- 第1位「社内の同僚や後輩、上司と円滑なコミュニケーションが取りづらい（51.6%）」
- 第2位「テレワークで働く環境（仕事場）が整っていない（48.4%）」
- 第3位「仕事を進めるうえでの確認などが非対面なので難しい（33.9%）」

**管理職** 部下がテレワークをすることによって生産性が上がったと感じる割合：44.1%

■テレワークで、部下の生産性が上がった理由 TOP3

第1位「集中して作業をする時間が取りやすくなった（62.3%）」

第2位「移動の時間が減った（49.1%）」

第3位「部下の裁量で仕事を進められるようになった（43.4%）」

■テレワークで、部下の生産性が下がった理由 TOP3

第1位「社内の同僚や後輩、上司と円滑なコミュニケーションが取りづらい（52.2%）」

第2位「テレワークで働く環境（仕事場）が整っていない（41.8%）」

第3位「仕事を進めるうえでの確認などが非対面なので難しい（40.3%）」

テレワークにより、パフォーマンスが上がったと感じる社員が58.4%いるのに対し、仕事ぶりを感じしない管理職が55.8%いるという結果が出ています。

総合的には、ハイブリット型での働き方が理想的という結果になっています。職種や業態によって異なりますが、これからニューノーマルといわれる働き方が中心になってくるのは間違いありません。会社にとっても社員にとっても最適な働き方の模索が続くことになるでしょう。

【パーソルプロセス&テクノロジー(株)「テレワークに関する意識・実態調査」】

<https://www.persol-pt.co.jp/news/2020/09/29/4623/>

## 11月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付  
[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>  
[公共職業安定所]

16日

- 所得税の予定納税額の減額承認申請書(10月31日の現況)の提出 [税務署]

30日

- 個人事業税の納付<第2期分>  
[郵便局または銀行]
- 所得税の予定納税額の納付<第2期分>  
[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>  
[公共職業安定所]

## ～編集後記～

秋も深まってまいりました。

11月1日に行われた大阪市廃止・特別区設置の住民投票が反対多数で否決されました。賛成の方も反対の方も、それぞれ大阪への想いを乗せて投票されたことと思います。こんなに自分の住む自治体について考えることなど、なかなかないのではないのでしょうか。大差ではなく僅差であったことの結果を受け止めて、今後の市政・府政の改革を進めて欲しいなと個人的には思います。

今月も最後までお読み下さり、ありがとうございました。(R.O)